

令和2年度（2020年度）

要覧

教育相談
研究・研修
広報啓発

北海道立特別支援教育センター

Hokkaido Special Needs Education Center



北海道の教育の基本理念・設置の目的

北海道教育の基本理念

自立 自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む
共生 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む

基本理念の実現に向けて

- 目標1 社会で生きる力を育成します
- 目標2 豊かな人間性を育成します
- 目標3 健やかな体を育成します
- 目標4 学びを支える家庭・地域との連携・協働を推進します
- 目標5 学びをつなぐ学校づくりの実現をめざします
- 目標6 学びを活かす地域社会の実現をめざします

北海道教育委員会

北海道立特別支援教育センターは、北海道における特別支援教育の振興を図るため設置され、次の事業を行います。

- 1 道民の特別支援教育に関する相談に応ずること
- 2 特別支援教育に関する専門的、技術的事項の調査研究を行うこと
- 3 教育関係職員の特別支援教育に関する研究の相談に応じ、又は資料の提供等を行うこと
- 4 教育関係職員の特別支援教育に関する研修を行うこと
- 5 特別支援教育に関する資料の収集及び保存を行うこと
- 6 その他特別支援教育の振興を図るために必要な事業

(北海道立特別支援教育センター条例 第3条)

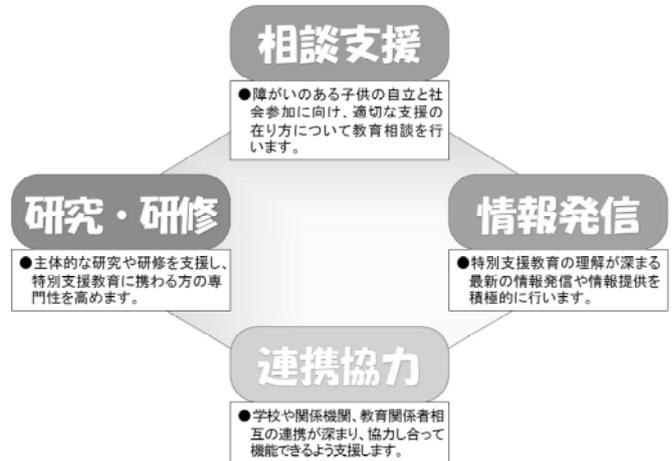


運営方針

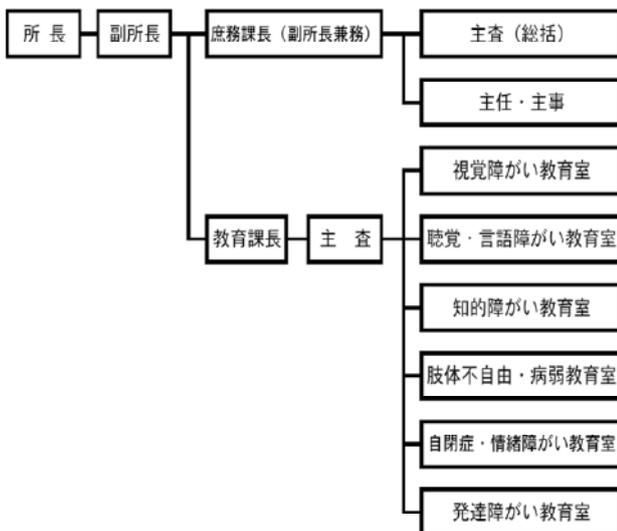
今日、障がいの有無に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進とその発展が期待されています。

私たちは、幼児児童生徒の能力や可能性を最大限に伸長する特別支援教育の理念や考え方が、教育関係者をはじめ道民全体に共有され、最適な教育環境が創造されることを目指します。

そのため、当センターは、学校などの教育機関をはじめ、医療、保健、福祉等の関係機関との連携を深めながら、専門機関として質の高いサービスと、きめ細やかな情報の提供に努め、北海道の特別支援教育の充実・発展に資する取組を推進します。



組織



沿革

- 昭和62年 4月 北海道立特殊教育センター開設準備室設置
- 9月 北海道立特殊教育センター開所(1課5教育室体制)
- 昭和63年 3月 研究紀要第1号発行
- 4月 長期研修生受入を開始
- 平成 4年 9月 第16回全国特殊教育センター協議会「北海道大会」を開催
- 平成 6年 4月 企画調整課を設置(2課5教育室体制)
- 平成 7年 7月 北海道海外技術研修員を受入(アルゼンチン共和国)
- 平成 8年 9月 北海道立特殊教育センター開所10周年
- 平成10年 4月 企画調整課を廃止し、教育課、情報教育室を設置(2課6教育室体制)
- 平成11年 4月 精神薄弱教育室を知的障害教育室に改称
- 平成14年 8月 開所15周年「特別シンポジウム」を開催
- 平成18年 11月 開所20周年「北海道の特別支援教育を考える集い」を開催
- 平成19年 4月 北海道立特別支援教育センターに改称
- 平成21年 4月 情緒障害教育室を自閉症・情緒障害教育室に改称
- 平成24年 3月 情報教育室を廃止(2課5教育室体制)
- 平成28年 4月 発達障がい教育室を設置(2課6教育室体制)、教育室の表記の改正
- 平成28年 11月 開所30周年「これからの特別支援教育セミナー」を開催
- 平成29年 4月 教育課に主査1名(室長兼務)を配置

当センターの運営の重点

道内の広域性に対応した支援体制の充実に向けて

広域な北海道において、幼児児童生徒の障がい等の状態や本人・保護者の教育的ニーズを踏まえた相談支援が、「より身近な地域において行われるため」には、当センターにおける教育相談や研修はもとより、市町村等の各地域における主体的な取組の一層の充実が重要です。

このことを踏まえ、当センターは、教育局や市町村教育委員会との連携のもと、各地域の課題解決に向け、教員等の専門性向上のため「より身近な地域」において研修会を実施するとともに、支援体制の充実のため教育相談を担当できる人材を育成するなどの市町村教育委員会の主体的な取組に対し、一層支援していくことが重要な役割であると考えます。

道内の特別支援教育の充実のために

「専門性の向上」

「人材育成」

- ◆価値：当センターだから可能な、より高いレベルの教育相談、研修を提供します。
- ◆効率：各事業の取組一つ一つの工夫改善を図り、最大の成果が得られるよう、効率を追求します。
- ◆協働：特別支援学校や道内特別支援教育ネットワーク、教育局、市町村教育委員会等との連携を一層強化します。

【教育相談事業】

- ・各地域での教育相談に加え、より専門的な判断が必要となる相談事例への対応を充実します。
- ・各地域の相談支援体制の充実に向け、「教育相談指導者養成講習（特別支援学校）」及び「教育相談担当者養成集中講座（小・中学校）」修了者の活用を図ります。

価値
効率 協働

【研究・研修事業】

- ・受講者のキャリアステージや研修ニーズに応じた講義選択の実現と教員講師の活用を図ります。
- ・開催方法等を工夫した効率的な研修支援の充実を図ります。

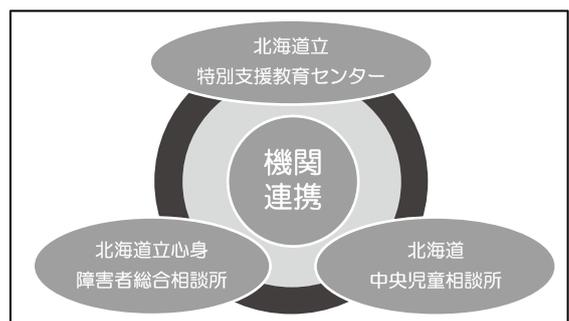
【広報啓発事業】

- ・最新情報をより迅速に発信するとともに、利便性を追求したホームページ等の充実を図ります。
- ・学校と連携した刊行物の作成・発行や作品展等の拡大などを通して、特別支援教育に関する理解啓発を図ります。

機関連携

北海道立特別支援教育センターは、併設の北海道立心身障害者総合相談所、北海道中央児童相談所と連携して事業を進めています。

各機関の機能や専門性を生かし、障がいのある幼児児童生徒を多面的な角度から捉えた相談を行うほか、研修講座における専門的な内容の講義や、職員相互の専門性を高める研修会を行うなど、各機関の持つ専門性の活用を通して、特別支援教育を推進するための事業の充実を図っています。



教育相談事業

1 目的

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒について、教育的な観点から発達や障がいの状態を的確に把握し、保護者との学びの場を中心とした教育相談を行い、その健やかな成長・発達に資することを目的としています。

2 事業内容

※全ての相談が無料です

☐ 電話及びメールによる教育相談

保護者からの教育相談に相談員が対応します。

- 相談専用電話：011-612-5030
【受付】月～金曜日9:00～12:00、13:00～17:00（祝日・年末年始を除く）
- メールアドレス：tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp

☐ 来所教育相談

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対し、学びの場や関わり方などについて本人・保護者へ助言する教育相談を行います。また、相談の内容に応じて、近隣の特別支援学校や併設機関（北海道立心身障害者総合相談所、北海道中央児童相談所）の専門的機能を生かした相談を行います。

☐ 巡回教育相談

遠方のため、当センターへの来所が困難な保護者がいる地域に相談員を派遣し、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒及び保護者に対し、学びの場等について助言する教育相談を行います。

☐ 訪問教育相談

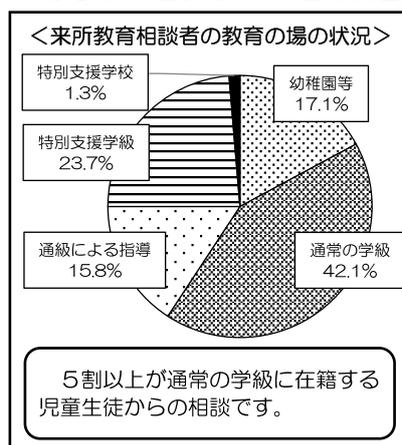
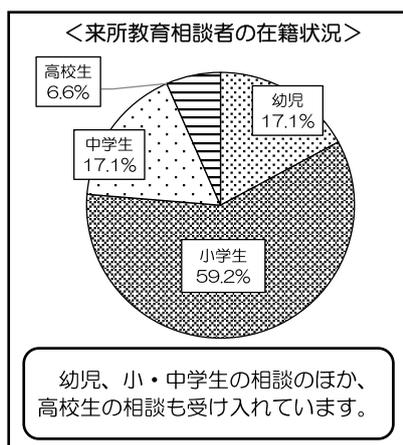
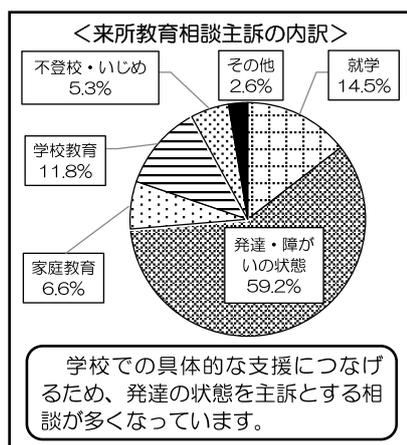
来所教育相談を受けた幼児児童生徒が在籍する学校等の要請により、相談担当者が学校等を訪問し、連携した継続的な教育相談を行います。

☐ テレビ会議システム等による教育相談

遠方のため来所が困難な事例や、地域でより専門的な相談を必要とする事例に対し、テレビ会議システム等により、保護者と関係者がいる会場と当センターを映像と音声で結んだ教育相談を行います。

3 事業の実績

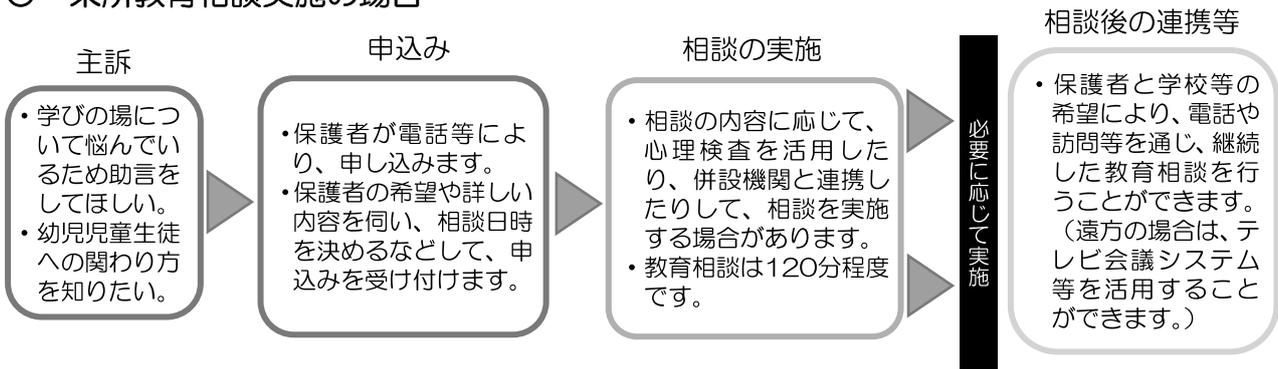
（令和元年（2019年）12月現在）



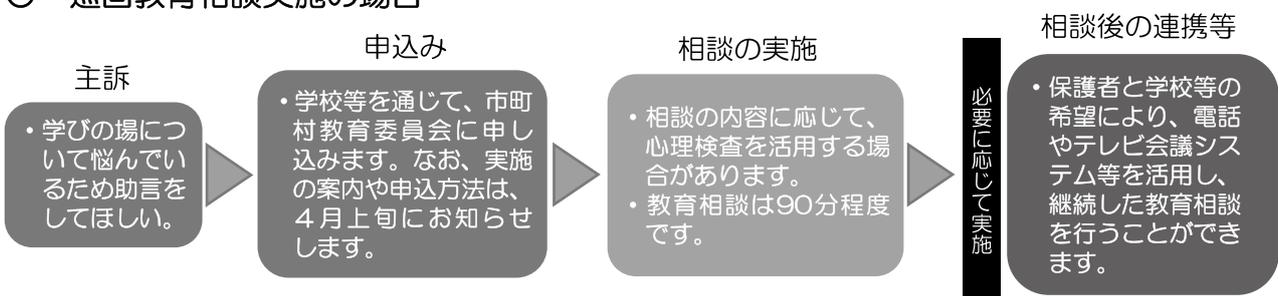
4 教育相談の概要

相談の内容 ○ 今後の学びの場 ○ 学習のつまずきや遅れ など

○ 来所教育相談実施の場合

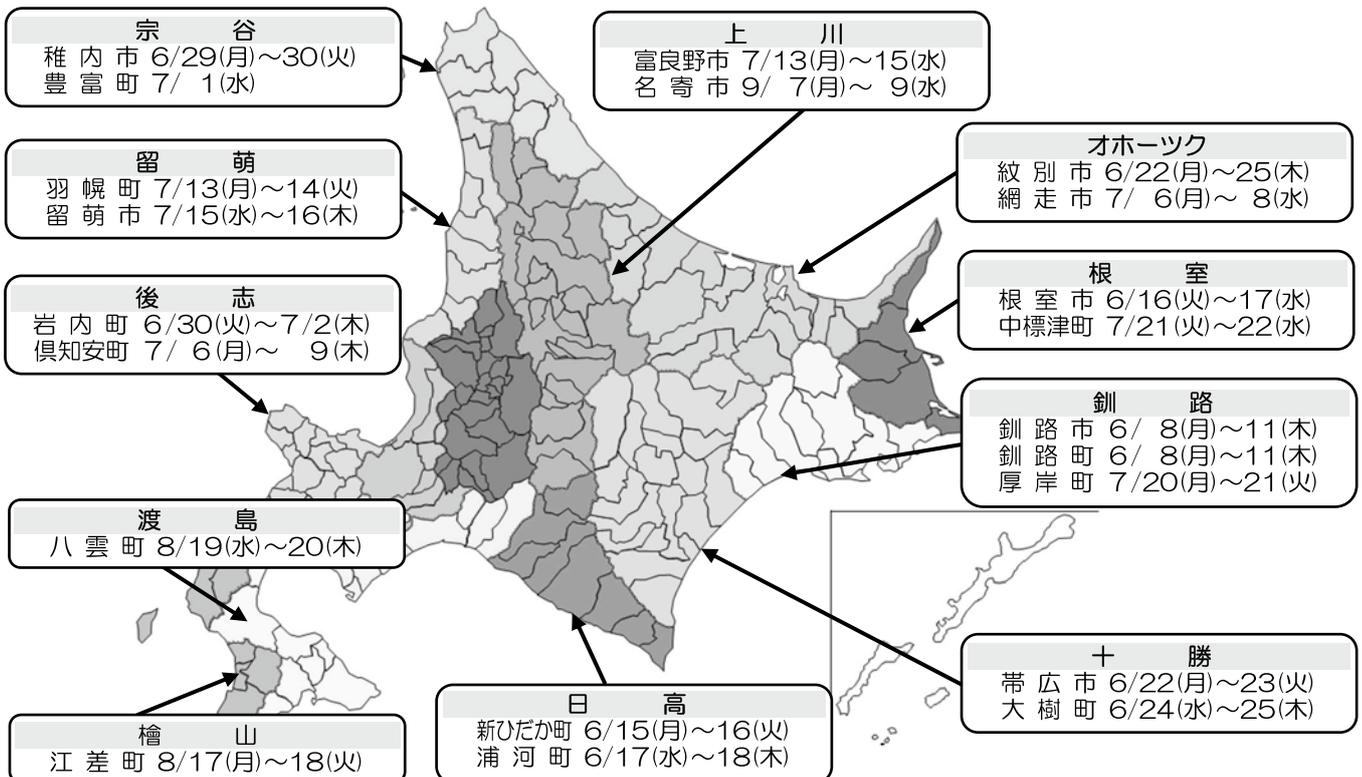


○ 巡回教育相談実施の場合



5 令和2年度(2020年度)巡回教育相談日程 〔21会場 53日間〕

• 石狩・空知・胆振管内は、来所教育相談で対応しています。
• 巡回教育相談は、お住まいの地域の市町村教育委員会にお問い合わせ下さい。





研究・研修事業

1 目的

北海道の特別支援教育における緊要な課題の解決を図るため、実践的な研究の推進と成果の普及に努めるとともに、特別支援教育に関する基礎的又は専門的な研修を行い、学校力と教職員のキャリアステージに応じた資質能力の向上に資することを目的としています。

2 事業内容

□ 研究事業

道内の教職員の専門性の向上を目指し、緊要な課題の研究に取り組むとともに、その成果を全道に普及します。

- 【重点教育室研究】 「自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する児童生徒の適切な教育課程編成に関する実践研究」〔自閉症・情緒障がい教育室〕
- 【プロジェクト研究】 「特別支援学級における教育課程や指導・支援の充実に向けた調査研究」
〔視覚障がい教育室、聴覚・言語障がい教育室、知的障がい教育室、
肢体不自由・病弱教育室、(自閉症・情緒障がい教育室)、発達障がい教育室〕

□ 研修事業

教職員や教育委員会職員等を対象とした研修会又は研修支援などに取り組みます。

- 研修講座 7講座
学校力の向上や地域の特別支援教育の取組の充実、特別支援教育に関する今日的な課題解決などを目的に研修を行います。
- 自主的コース 5コース
教職員等の指導力の向上を目指し、日々の指導や業務を推進するために必要な知識・技能等を身に付けることを目的に研修を行います。
- 公開講義
特別支援教育の理解啓発の充実を図ることを目的に、研修講座の講義を一部公開します。
- 研修支援
特別支援教育に関わる教職員が、教育実践上の課題を自主的に解決するため、校内研修等への講師派遣や、当センターへの来所による研修等を行うことにより、学校力や教職員の指導力の向上を図ります。また、市町村教育委員会における支援体制の充実や人材育成の支援をするため、研修会や講習等を行うことにより、地域における特別支援教育の充実を図ります。
 - ・当センター所員を派遣する研修
 - ・当センターに来所して行う研修
 - ・ICTを活用した研修

＜地域における教育相談の充実＞

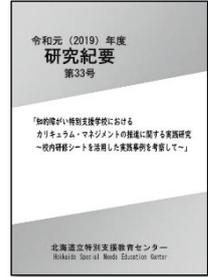
 - ・教育相談指導者養成講習（特別支援学校）
 - ・特セン「移動講座」
 - ・教育相談担当者養成集中講座（小・中学校）

研究事業

令和元年度（2019年度）研究紀要 第33号

「知的障がい特別支援学校の緊要な課題の解決を図るための実践研究」

<ホームページ> <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>

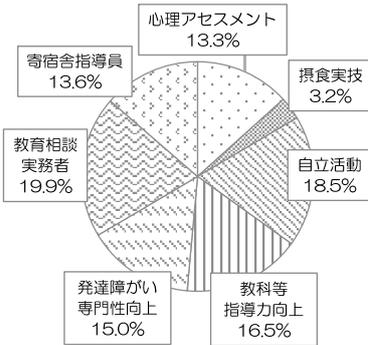


研修事業

（令和元年（2019年）12月現在）

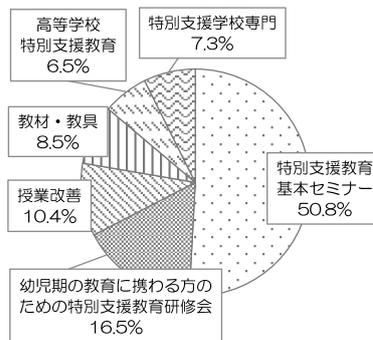
研修講座・自主的コース

<研修講座別受講者の割合>



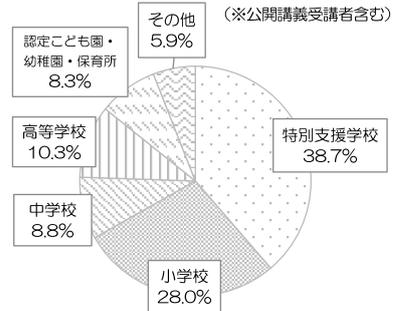
基本的な内容から専門的な内容まで幅広く研修を設定しています。

<自主的コース別受講者の割合>



様々な経験年数や内容に対応した研修を設定しています。

<校種別受講者の割合>

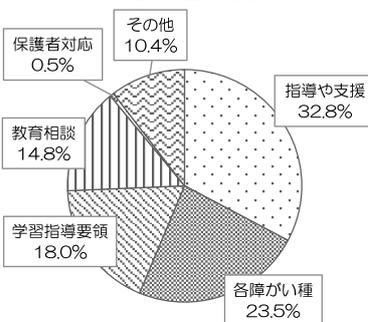


小・中学校と高等学校教員の受講者数が約半数を占めています。

（令和元年（2019年）12月現在）

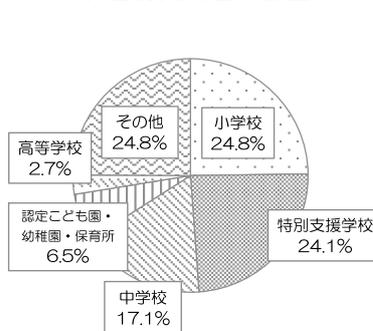
研修支援

<研修内容の割合>



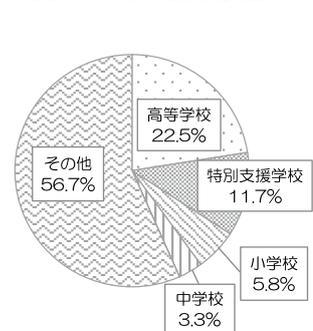
指導や支援の方法、障がいの特性及び対応等に関する内容の依頼が多くなっています。

<校種別受講者の割合>



小・中学校と特別支援学校教員の受講者数が60%以上を占めています。

<ICTを活用した研修支援の校種別利用者の割合>



高等学校と特別支援学校教員の利用者が約34%を占めています。



広報啓発事業

1 目的

特別支援教育に関する各種情報の収集や資料の作成、ホームページ等による情報の発信・提供を通して、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に向けた取組の周知を図ることにより、共生社会の実現に資することを目的としています。

2 事業内容

□ 刊行物・発行資料の作成及び配付

道内の特別支援学校と連携し、刊行物を作成するとともに、学校及び医療、福祉、保健、労働等の関係機関へ配付し、広く社会に特別支援教育に関する理解啓発を図ります。

<刊行物>

- ・北海道立特別支援教育センター要覧
- ・特別支援教育ほっかいどう
- ・特別支援教育だより 等

□ 図書・資料の収集

特別支援教育に関する図書や資料等を収集・公開し、特別支援教育に関する理解啓発を図ります。

□ ホール等を活用した展示

道内の特別支援学校の教育活動や、教育局及び市町村教育委員会の取組等を広く道民に紹介し、特別支援教育に関する理解啓発を図ります。

<幼児児童生徒作品の展示>

- ・特セン展（特別支援学校作品展）
- ・自作カレンダー展

<その他の展示>

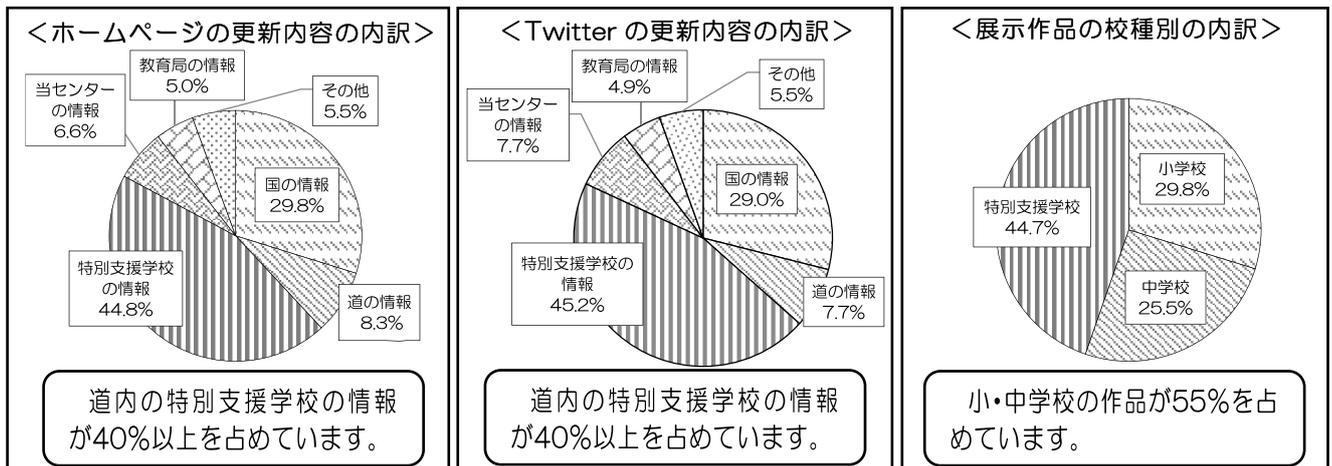
- ・特別支援学校の要覧や学校だより等の展示
- ・教育局や市町村教育委員会等における特別支援教育に係る取組の紹介 等

□ 有用性の高い情報発信

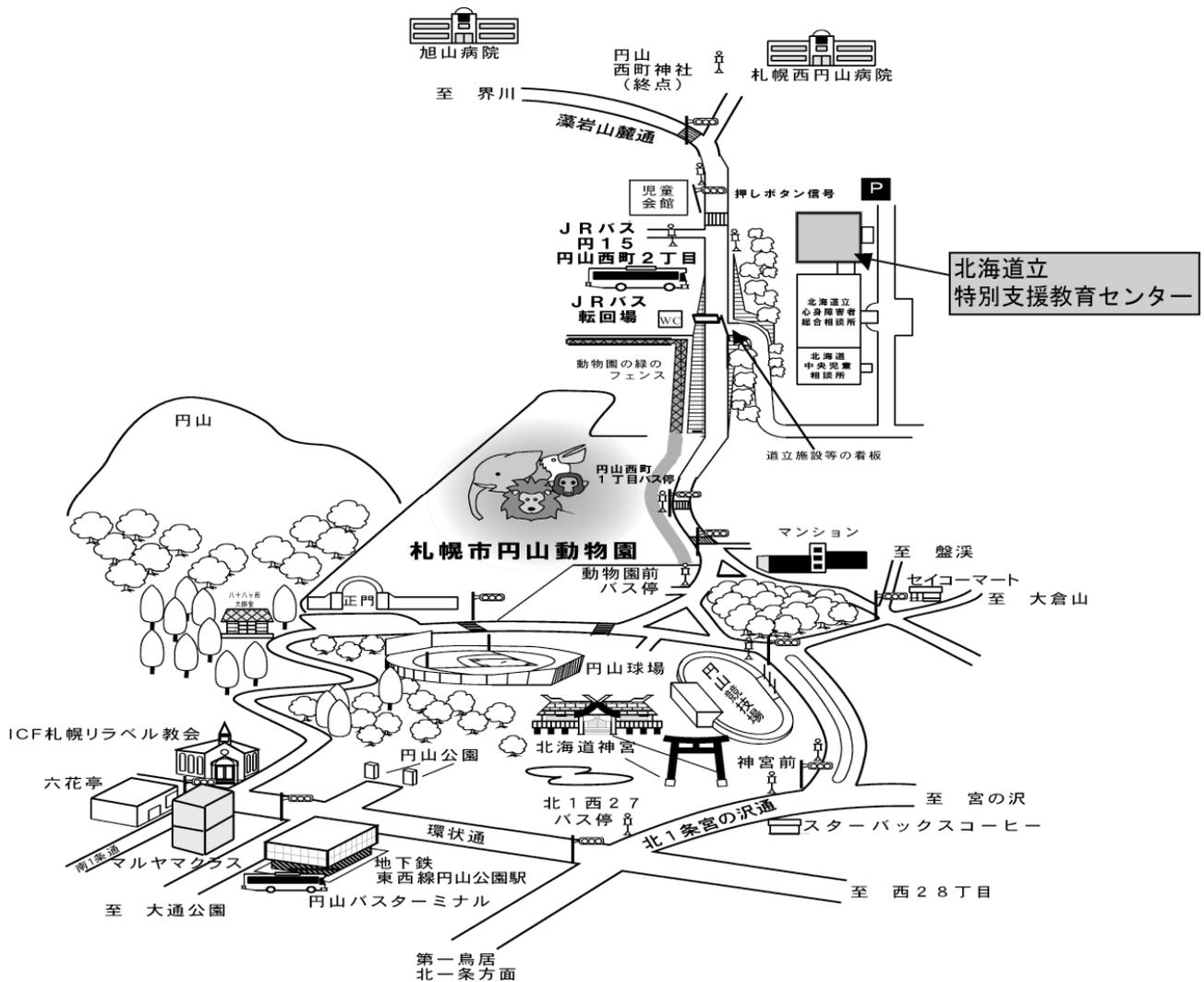
ホームページ及び Twitter を活用した特別支援教育に係る施策や取組等の情報を発信します。

3 事業実績

（令和元年（2019年）12月現在）



アクセス



- 1 地下鉄東西線「円山公園」下車
- 2 円山バスターミナルから
円15 動物園線（円山西町神社前行又は円山西町2丁目行）に乗車
- 3 「円山西町2丁目」で下車、徒歩5分

令和2年度（2020年度）

北海道立特別支援教育センター要覧

発行 / 北海道立特別支援教育センター

所在地 / 〒064-0944 北海道札幌市中央区円山西町2丁目1番1号

TEL(011)612-6211 FAX(011)612-6213

教育相談事業 (011)612-5030

研究・研修事業 (011)612-6328

広報啓発事業 (011)612-6327

URL <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>

E-mail tokucen@hokkaido-c.ed.jp